

愛川町教育委員会

令和元年7月29日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年7月29日(月)
午後1時30分から午後3時57分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第3 令和2年度使用教科用図書採択について
日程第4 その他
(1) 愛川町中学校給食実施計画について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 小 島 亘
教育開発センター指導主事 板 橋 康 文
指導室指導主事 飯 田 哲 昭
指導室指導主事 阿 部 幸 弘

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月の定例会分でございまして会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和元年6月11日から7月28日までに出席いたしました主な会議等につきまして報告をい

たします。

6月12日、愛川町文化会館事業協会理事会。第1回社会教育委員会議、夕方から社会教育委員さんの歓送迎会がありました。

14日、本会議最終日。

17日、行政経営会議。あいかわ町災害ボランティアネットワークの皆さんが教育長室に来室されました。今、各小・中学校に行っていたき、児童生徒へ災害の研修を行っていただいています。年間計画等についてお話がありました。

18日、小・中学校教頭会議。

20日、厚木市・愛川町・清川村教育長連絡会。

21日、臨時校長会議。これは、6月19日の容疑者逃走事件を受けて、臨時の校長会議を開催いたしました。今後のあり方、方向性についてお話をいたしました。

24日、田代小学校見回り・全校集会见学。容疑者逃走事件が田代小学校の近くということもございまして、子ども達への不安を除くための全校集会等も行いましたので、それを見学してまいりました。子ども達はしっかりと聞いていました。

臨時連絡調整会議、厚木警察署長来庁、横浜地方検察庁検事正来庁。これは報道にもあったように、今回の事件に関して謝罪に来られましたので、町長等と対応いたしました。

25日、湘北教職員組合執行委員長の来室。

27日、学校訪問、愛川中原中学校。台風3号の対策本部の設置体制協議がございました。

28日、同じく学校訪問、田代小学校。田代駐在所訪問。今回の一連の事件を通して、駐在さんには非常にご協力いただきましたので、ご挨拶に行ってまいりました。

30日、第35回県央厚木剣道大会。毎年、荻野運動公園で行われているということですが、今回、愛川町の1号公園で行われましたので開会式に行ってまいりました。

7月1日、定期監査の講評。

3日、土地開発公社の理事会。同じく3日、最高検察庁職員等が来庁。これについては、法務省、横浜地検等々、合計5人の方が来られまして、実効性のある連絡体制の構築のための連絡会議ということで、第1回が行われましたので、それに参加をいたしました。

4日、全国大会出場奨励金交付式。今回、お二人の方に奨励金を交付しました。お一人の方は、マスターズ世界選手権大会、フィンスイミングの種目で、イタリアの大会に参加された水田さん、そして、全国大会のグラウンド・ゴルフレディース交歓会ということで、徳島県に行かれました森谷さん、このお二人に奨励金をお渡ししました。

5日、全員協議会。

8日、愛甲採択地区協議会。

9日、田代小学校長来室。これは、これまでの容疑者逃走事件一連の対応についての報告を受けました。

11日、学校訪問、中津小学校。学校歯科医と関係者のつどいということで、食育についての講演でした。冒頭挨拶をいたしました。

12日、学校訪問、菅原小学校、高峰小学校。

13日、六倉区納涼盆踊り大会。

14日、三増にある八坂神社の祭礼ということで、無形文化財の獅子舞の奉納がございましたので、行ってまいりました。今まで、愛川高校の生徒さんが子ども達の奉納の儀式を行っていましたが、指導者の問題等があり今年度からは不参加となってしまったということで、大人の奉納のみのお祭りでありました。

16日、行政経営会議、オリパラ給食見学会。中津第二小学校に行きましたけれども、オリンピックに関連して、7月から開始しました。スタートはギリシャ料理ということで、とても美味しい食事でした。人によっては、海外の味というんでしょうか、合わないこともあるかもしれませんが、子ども達はとてもおいしそうに食べていました。来年の7月まで、毎月これから行われることとなります。

17日、区長会議、県外交流参加者事前研修会。今年度、8月3日、4日、5日に立科町へ2泊3日で行きます。子ども達を集めての事前研修、今年度も中学生30人が参加する予定になっております。

18日、県市町村教育長会連合会幹事会。鎌倉へ行ってまいりました。帰りに横浜国立大学へ事務連絡で訪問いたしました。

20日、三増区納涼の盆踊り大会。

21日、愛川ウインドオーケストラのサマーコンサート。

23日、神奈川工科大学との懇談会。今、全小学校でプログラミング学習を実施しております。今後の方向性も含めての懇談会でした。

24日、ジュニアゴルフスクールの開校式。初任者研修会が1泊2日で行われました。今回、中学校1人、小学校6人の合計7人がこの研修会に参加をいたしました。皆さん、今年度も演劇を使った研修をいたしましたので、非常に勉強になったというようなことを教員が言っていました。

25日、繊維産業会訪問。

26日、国際ソロプチミスト愛川の来庁。ここで会長さんが新しくかわりましたので、ご挨拶に来られました。夕方からは、SKE for 9。これは新採用1年目から3年目の方の希望者が集い、教育長との懇談会を行いました。今回は16の方が参加をいたしました。若い先生方が非常に元気で、一生懸命仕事をしている状況であり、安心をいたしました。

27日、大塚区納涼盆踊り大会。

以上でございます。

何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

それでは、日程第2 教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第6号 令和2年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

議案審議に先立ちまして、採択までの経過について、事務局から説明をお願いいたします。
指導室長。

○(藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

それでは、令和2年度使用の教科用図書の採択に当たりまして、お手元の資料の2ページにありますとおり、過日、この定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づきまして、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。さらに、調査研究につきましては、厚木市と合同で進めてまいりました。

また、資料の7ページになりますが、この日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしました。この協議会で出されました協議の結果を踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適な教科書が、本教育委員の皆様との協議の中で採択されますように、よろしくお願いをいたします。

議案の審議に当たりましては、小学校用各教科書、そして道徳以外の中学校用各教科、その次に中学校用道徳、そして学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

なお、本日の資料といたしましては、1点目、愛甲採択地区協議会調査員作成の令和2年度使用小学校用教科用図書採択に係る調査研究報告書、A3判のもの、次に、神奈川県教育委員会作成の小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果、そして、愛川町と清川村の各小学校からの意見等の資料をご参照の上、ご協議いただきたいと思えます。

なお、4点目としまして、平成27年度中学校教科用図書調査研究結果一覧、A3判のものでございますが、それにつきましては、小学校の採択後に使用いたします。

なお、教科書展示会の一般来場者からの意見につきましては、1件ございました。内容は、出版社でこんなにも違うのかと驚きもあり、また、自分が子どもの頃の記憶と比べて、うらやましくもありましたとのご意見をいただいております。

なお、各方面からのご意見、ご要望等につきましては、机上に配付をさせていただきましたとおりでございます。こちらもご参照ください。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、議案審議に入ります。

議案の審議に当たりましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、小学校用各教科、道徳以外の中学校用各教科、中学校用道徳、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

まず、小学校用各教科につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受け、質疑と協議を経て採択を決する方法を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

また、関連がある国語と書写、社会と地図につきましては、それぞれ合わせて報告を受け、続けて審議をお願いしたいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議ないようですので、審議に入りたいと思えます。

事務局から何か補足説明がございますか。

指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） 報告につきましては、この後、担当指導主事から次の3点でお話しさせていただきます。

1点目、現在使用している教科用図書の発行者名、2点目、令和元年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果、3点目、令和元年度愛甲採択地区協議会の協議で出された主な意見の順にお話をさせていただきます。その後、質疑と協議を経て採決していただきたいと思いません。

さらに、採択地区協議会の意見集約の方法につきまして、ご説明申し上げます。

神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約により、調査員の報告及び県教育委員会から提出された資料等を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決するとあり、協議が調わない種目があるときには、委員は当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定するとなっております。7月8日に実施した第2回神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会においては、規約にのっとり意見集約をいたしました。

また、今回、理科、生活科の信州教育出版社の教科書については、見本本が出版社より送られてきておりませんので、採択の対象とはしていないことをご報告します。

補足説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、国語と書写から始めます。

国語と書写につきましては、関連がありますので、続けて審議させていただきます。

事務局から報告をお願いします。

○（板橋教育開発センター指導主事） それでは、国語と書写についてご報告いたします。

まず、国語ですが、現在使用している発行者は光村図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者4社のうち、全委員が光村図書を推薦しておりました。

委員の主な意見といたしましては、子どもに理解しやすい表現が多く用いられていると感じました。子どもが今、何を学んでいるかがわかりやすく示されていることが大切。子どもが何を学習してきたか、振り返りがわかりやすい等の意見が出されております。

次に、書写についてのご報告をいたします。

現在使用している発行者は、光村図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、全委員が光村図書を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、国語とのかかわりが深く、教材の関連もあり、学んだことを使おうとする子どもへの意識づけにつながる。国語と合わせた方が使いやすい

のではないか等の意見が出されております。

国語、書写についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、教育委員さんからご質問、ご意見等を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 国語の教科書ですけれども、採択協議会の中にも書いてありますが、わかりやすい表現が多く用いられていると書いてあります。このわかりやすい表現というのは、具体的に言うと、例えばどんなものですか。

- （佐藤教育長） 指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） わかりやすい表現ということは、例えばですけれども、各単元の目当てでは、東京書籍と光村図書が「何々してみよう」と身近な言葉で表現されています。他の2社は「何々しましょう」、「してみましよう」という表現でした。そのような表現の違いとなっております。

- （榮利委員） わかりました。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） どこの教科書会社さんも、今、求められている思考力、判断力、表現力の育成に向けた取り組みをなされているなという印象を持っています。私も個人的には、光村図書が素敵だなと思いながら拝見をしていました。具体的には、6年生冒頭の物語文、羅生門的アプローチが用いられている。つまり、1つの事象に対して複数の視点で複数の人の見方からということ、難しいものを比較的わかりやすい形で物語として収められていて、子ども達に多様な角度から物事を考えるというのを、物語を通じて育成したいんだなという意図が読み取れる内容があった点、ここが決定的に光村図書の素晴らしいところだなと思いました。

繰り返しますが、どこの教科書会社もすごくいいリニューアルをされているな、あるいは今の資質・能力に合わせた改訂をされているなという印象を持っています。その中で光村図書さん、特に素晴らしい点があったという感想を持っています。

- （佐藤教育長） 光村図書がいいのではないかというご意見でした。

他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 私も光村図書がいいなと思いました。内容を見させてもらって、どこの教科書会社も、もちろん詩や短歌、俳句、そういったようなものを取り上げていますけれども、橘曙覧の短歌が載っていて、これは、もちろん教科書で勉強するのは児童ですけれども、教える先生、それからその背後にいる保護者にとっても、いい内容のものが取り込まれているなど個人的には思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 光村図書がいいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 今、子ども達が読書離れをしていますけれども、私達も、読書をなかなかしなくなっているかもしれないんですけれども、この読書活動をどのように符合されているかということをお聞きしたいです。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 読書活動についてですけれども、調査研究の観点2の（3）にありますとおり、各発行者ともタイトルや絵を紹介するなど、工夫された取り扱いがされていました。その中でも光村図書においては、簡単なあらすじが紹介されて、扱うページも多いというのが特徴でございます。

また、教育出版は、読みたい本がジャンルで分けられていて、他の分野との関連が図りやすくなっているという報告がございました。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

榮利委員さん、先ほど、わかりやすい表現の質問がありましたけれども、具体的には、教科書はどうですか。どこの教科書がというのはありますでしょうか。

○（榮利委員） 私は、学校からの意見として、学習の目当てや流れの見通しやすさという、先生が指導しやすいという方向と、子ども達にとっても理解しやすいのではないかとということで、私も光村図書を推薦したいと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員さん、いかがですか。

○（平田委員） どの会社をとっても、正直なところ、現場の先生方が一番使いやすくてわか

りやすいものが生徒達に伝わるわけですから、その辺の力というんでしょうか、教員の方へのお願いになってしまいますが、やりやすい方向の教科書にするのが一番落ち着くというか、そう感じます。

- （佐藤教育長） 今、読解力という、子どもに身につけさせなければならないという、これからのIT時代の中で求められるところがございますけれども、やはり全ての教科に国語というのは影響しておりますので、そういう面では、やはり子ども達に理解しやすい表現というのが大きいのかなと考えています。

光村図書さんとか東京書籍さん、何々してみようとか、身近な言葉で表現している状況もあり、そういう中では、他の図書もそうですが、比較的そういうところに、子どもが理解しやすいような表現を心がけていただいているような気がしています。

その中で、この光村図書さん、今現在も光村図書さんを使っている状況でございますけれども、先生方が使いやすいというような声も聞いておりますので、私も光村図書さんがいいのではないかと考えています。

書写についてはいかがでしょうか。あわせてご検討願いたいと思います。

平田委員。

- （平田委員） 私、書写を教える側の立ち位置でおりますので、非常にその辺が生々しい意見を申してしまうかと思いますが、どれも本当にその会社ごとの特色が出ておりました。強いて言えば、光村図書さんがわかりやすいのかなと思います。

それともう一つ、お尋ねしたいことは、逆に、今、私の教室に左ききの子どもが、小学生、中学生ともに来ております。現に左ききを直してもらいたいと欲する保護者と、自分は左ききだけれども右手で書きたいという、保護者の意見と子どもの意見で教室に来ています。本当に幼稚園生とか1年生ですと、左ききを右ききに直すとかんしゃくを起こします。そのため、そうさせないようにしています。どっちがいいと言うと、ちっちゃい子だとあだこうだ、高学年だとかこっちでやりたいと言います。

何が言いたいかという、私が見ましたこの研究報告書の中に、私個人のお勧めは光村図書さんがいいと思いますが、学校図書の中に、手本の下段に左きき用の児童に適している対応があると書かれています。なるほどなと理解はしましたが、実際、現場の先生が左ききの子どもを右に教えるのは大変だし、起筆が違うところにきて、あの短い授業の中で、どのように教えていくのかなというのが、私の中で一つ疑問です。

普通に右きき書って書いてありますね。ですから、起筆がみんな左から右にいきます。そ

それを、左手用の子に教科書があるということは、こっちになっているのかな。ここ、申し訳ない、さらっと見てしまったので、学校図書さんに対して言い切れません。あと東京書籍さんが左ききの児童に対応していると書いてありますが、光村図書さんは、それは書いていませんね。だけれども、事細かに私が一番、良いと思うのは、筆の持ち方、それと起筆の持ち方とか全体の流れが、指導者側としてはとてもいいことが書かれてありました。あと、教科書も見させてもらいました。

これは、学校の教育と、私みたいにこういう仕事人がやっているものがイコールであることが、子どもにとって一番良いことなんです。ですから、そういう意味では、個人的に光村図書さんが総括的にいいのかなと思います。

先ほど言った、左ききの児童にも対応しているというのが、どんな感じなのかしらというのが、正直あります。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 教書は光村図書さんがいいのではないかと。ただ、左きき対応についてはどうかと。

○（平田委員） そうですね。その点どうなのか、お聞きしたいと思います。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 調査報告にもあるとおり、左きき対応ができているという教科書についても、今回あるというのが、特徴としては捉えられているのかなと思います。

ただ、前回の採択地区協議会の中での協議の中においては、そういう議論については、特に出しておりませんでした。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（平田委員） はい、結構です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今、おっしゃられたところの左ききの工夫というところでは、道具の置き方からして、多分、変わりますよね。そういうところの対応もされているというようなことで、報告で上がっていると思います。ただ、先ほど指導主事が言ったように、そこについては、例えばどこまでというような協議は出されませんでした。

○（平田委員） 部分的なニーズなのでね。まだ右が多いですね。

ありがとうございました。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （平田委員） はい、結構です。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

実際に書写の場合ですと、光村図書さんの教科書、それから書写ということで、関連が図られているかなと私は思っています。そういうことを考えると、できれば国語と書写は同じ教科書会社がいいのではないかと考えておりますけれども、皆さんはいかがでしょう。

大貫委員、いかがですか。

- （大貫委員） 私も先ほど短歌の例で示しましたけれども、その部分もちゃんと書写の教科書にも反映されていますよね。だから、光村図書でいいと思います。
- （佐藤教育長） それでは、他にご意見がないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、国語、書写について、皆様方のご意見、総合的に判断をさせていただきます。国語は光村図書、書写は光村図書という形で考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご意見等がないようでございますので、国語については光村図書、書写については光村図書を採択するという事で決定いたしました。

それでは、続きまして、社会、地図を行います。

社会と地図につきまして、関連がありますので、続けて審議をさせていただきます。

事務局から報告をお願いします。

指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） それでは、社会と地図についてご報告いたします。

まず社会ですが、現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、全委員が教育出版を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、他の2社に比べ神奈川県に特化しているのを感じる。宮ヶ瀬等身近な地域が使われている。分冊についても意見が出まして、分野別であれば大丈夫ではないかという意見もあります。愛川町、清川村を取り上げているところが大きいのではないかと等意見が出されております。

次に、地図についてご報告いたします。

現在使用している発行者は帝国書院であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全委員が帝国書院を推薦しております。

また、委員の主な意見といたしましては、今回から3年生で使い始めることを考えたときに、児童の発達段階に合わせた工夫が多く見られるのが帝国書院ではないか。東京書籍は、自社の教科書とセットで使うようなつくりになっている気がする。他社のものであれば帝国書院の方が良いのではないか等の意見が出されております。

社会、地図についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 社会科においても、さらに全て読ませていただきましたが、いずれもいい形でまとまっている教科書が多いなど、さすがは問題解決学習を古くから研究されている教科だなど。つまり、新しい学習指導要領の改訂以前から、そのような自分たちで問題を解決するタイプの学習について、深く研究されてきた教科の教科書だということが色濃く出ている印象を持っています。

いい教科書があったのですが、教育出版で良かったところは、学習問題の例示の仕方がひととき良かったなど私は感じています。さらに、問題解決学習、プロブレム・ベースド・ラーニングというPBLとプロジェクト・ベースド・ラーニングという考え方が、今、2つ世界的にありますが、いずれ自分達で問題設定できるようにという流れになっていたのが教育出版。自分達でより良いものをつくり上げていく力を育成したいという心意気を感じたのが教育出版だったというふうに私は感じています。

なので、社会について、教育出版は賛成です。

- （佐藤教育長） 教育出版がいいのではないかというご意見でした。

他にいかがでしょうか。

榮利委員さん。

- （榮利委員） 教育出版さんは、神奈川県とか宮ヶ瀬の扱いをしていると書いてありましたけれども、他の2社はどうですか。

- （佐藤教育長） 指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） 今の内容は、地域学習をする3年生での取り扱いとい

う部分だと思いますが、3年生において、教育出版さんが神奈川県横浜市を中心に扱っているのに対して、日本文教出版は兵庫県姫路市を中心に、東京書籍さんは福岡県福岡市を中心に扱っておりました。

以上です。

- （榮利委員） 特に細かくというか、載っていなかった2社は。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （板橋教育開発センター指導主事） 中心となる町に付随して、例えば教育出版だと、今度4年生で水の学習の單元においては宮ヶ瀬ダムの記載があり、箱根の寄せ木細工が伝統工芸として掲載されるなど、そういう部分では、神奈川県が題材が多く取り扱われているという内容かなと思います。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- （榮利委員） もう一個いいですか。
- （佐藤教育長） はい、榮利委員。
- （榮利委員） 国語と書写は同じ出版会社で、関連性があるという話がありましたけれども、採択協議会の中で、社会と地図に関して、何か意見が出ていましたか。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （板橋教育開発センター指導主事） 協議会の中でも、地図帳と社会の教科書の取り扱いについては出ておまして、先ほどの事務局の報告にもありましたけれども、東京書籍さんの教科書と東京書籍さんの地図帳は、とてもリンクが丁寧にできるような形でできているという部分がありました。それから、あとは、そういう中で、社会の教科書によっては、地図帳については、それに応じた考え方をすればよいのではないかという意見は出ました。
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
- （榮利委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- （平田委員） よろしいでしょうか。
- （佐藤教育長） 平田委員。
- （平田委員） 領土問題について、高学年になると領土問題についてはすごく興味があると思います。この内容についても、教育出版社に関して、それぞれの特徴というのはいかなるものでしょうか。
- （佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 領土問題についての取り扱いですけれども、愛甲採択地区協議会においてもそのような質問がございました。どの発行者も歴史的な流れや位置については、写真や図を用いて丁寧な説明がされてきました。その中においては、日本がこの後、どのように取り組んでいく必要があるといった部分まで記述されている教育出版が特徴的であるというような報告がございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

社会については、各出版社それぞれ工夫がされているということは、教科書のいろいろなところで見受けられますが、先ほど事務局からも説明ありましたが、やはり身近な地域についての扱いということで考えると、横浜市や水の学習では宮ヶ瀬ダム、また伝統工芸では箱根町が出ているということで、教育出版の内容が愛川町の児童にとっては一層関心が持てる、そういうものになっているんじゃないかなと感じています。そういうことを考えると、教育出版がいいのではないかと思います。

他にはいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 国語は書写と同じというような関連性のことを私は言いましたけれども、社会の場合には、決して同じ出版社の地図を使う必要はないと思います。地図は本当に見やすいとか、地図だけでも学習指導が十分でしやすいというような観点で選ぶべきだろうと思います。

私も現職の時は社会科でした。帝国書院さんの地図の方が教える側からでも、地図の中に言葉にしやすい表現があります。それから、教育長が言われたように、神奈川県に関係しているようなことも、やはり帝国書院の地図の方が、例えば相模湾や宮ヶ瀬ダムにしても、調べてみましょうねというと、調べやすいように思いました。子ども達にとっても、扱いやすいと思います。帝国書院で地図はいいのかなと改めて思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑を終結したいと思います。社会、地図について皆様方のご意見、総合的に判断させていただきまして、社会については教育出版、地図については帝

国書院ということで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、社会は教育出版、地図は帝国書院を採択することと決定いたしました。

それでは、続きまして算数を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導主事。

○(阿部指導室指導主事) それでは、算数についてご報告いたします。

現在使用している発行者は、東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、多数が東京書籍を推薦しております。

また、委員の主な意見といたしましては、マイノートによるノート指導がとても参考になる。子どもの学習は自分のノートに立ち返るので、ノート指導に力を入れたい。情報量が多いのは、町村の実態からやや気になる。プログラミング教育にも対応しているものがよい。1年生は教科書、ノートの両方を最初から出すのに苦戦する子どもも多い。上巻が書き込み式の薄いもの1冊で対応できるのがよい等の意見が出されております。

算数についての報告は以上でございます。

○(佐藤教育長) それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○(梅澤委員) 今、採択地区協議会では多数がというお話でしたが、東京書籍以外、どこの出版社の名前が挙がっていたか教えてください。

○(佐藤教育長) 指導主事。

○(阿部指導室指導主事) 東京書籍以外では、学校図書が挙がっておりました。

○(梅澤委員) 以上2社ということでよろしいですね。

○(阿部指導室指導主事) そうです。

○(佐藤教育長) よろしいですか。

○(梅澤委員) はい。

○(佐藤教育長) 他にご質問ありますか。

平田委員。

- （平田委員） 採択協議会の方で、ノート指導の報告がありましたけれども、これはどのように協議をされましたか。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （阿部指導室指導主事） ノート指導については、協議委員から質問がありまして、調査員によると、1年生からノート分析について内容が掲載されているのは、東京書籍とのことでした。
- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （平田委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
- （榮利委員） プログラミング教育について、愛川町も神奈川工科大学と始めているんですけれども、算数の教科書の中で、5、6年生のところで結構プログラミング教育が出てくると思います。今言われた2社、学校図書と東京書籍のプログラミング教育の違いについて、それが何か採択協議会の中で具体的に出ていたら教えてもらいたいです。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （阿部指導室指導主事） 2社だけでなく、プログラミング教育については、協議会委員から質問がありまして、その中で、調査員によると、各発行者とも取り扱いはあるとのことで、全学年で扱っているのは大日本図書と学校図書の2社、他社は、先ほどおっしゃっていただいたように、第5学年以降から扱っているものが多かったとのことでした。
- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （榮利委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 東京書籍の方で書く指導の対応と、数学嫌いというのが割と多いと思います。いきなり難しいことを取り組むよりも、まず1年生の時に書く指導、例えば数字を書く指導とか、そういったことから取り組んで、算数にすんなりと入っていけるような取り扱いをしている教科書がいいのかなと思います。
- （大貫委員） そういう意味でいくと、調査員さんの報告や指導主事の報告を聞いていますと、東京書籍の教科書がいいのかなと思いました。
- （佐藤教育長） 東京書籍がいいのではないかというご意見です。

他にいかがですか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 先ほど報告のあった東京書籍、学校図書以外、2ついいところがあったので、紹介をさせていただきたい。

1つは啓林館。良かった点は、実生活での活用とか、実生活との関連をすごく意識をされているなというところで、非常に良かったと思います。一方で、系統性の記載が少し数学に傾斜しているかなと。私、6年生の教科書を中心に拝見しましたが、以前の数学的な内容が入ってくるんですけども、少し愛川町の実態にはそぐわない可能性もあると思います。しかし、やりたい方向はすごくいいなと思いながら拝見しました。

日本文教出版も活用重視であるところ、問題解決学習を数学に活用しようとしているなという気概を感じました。非常に良かったなと思っています。

また、名前が上がった2社についても、良かったなという印象を持っています。学校図書については、今つけたい力をシンプルに把握できるそんな印象を受けました。一方で、その深い学びへの誘導は教師次第かなという印象を非常に強く持っています。私は個人的にはすごく好きですけども、若い先生達が増えてきているこのご時世においては、確かに難しさもあるかなという感じがします。

東京書籍の良かった点、考えるをやっぱりベースにしていること、決定的に思考力、判断力、表現力等を育成しようとしているところです。算数、数とか図形とかそういうものの概念、高度化されたものを使って、本当に世の中の見方を変えようとする、そういう感じが受けとめられました。なので、東京書籍が多数挙がったという意見には、合点がいくところだと思います。私も東京書籍で良いかなと思います。

- （佐藤教育長） 東京書籍がいいかなと。

他にいかがでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員） 算数って、やはり積み重ねですよ。基礎がしっかりしていないと、中学校に行くと九九ができないという話も聞くし、そういう面では、算数って、聞いて覚えるものでもないし、公式を見てもわかるものでもない。愛川町の子供達に欠けている書くことというのが、非常に重要になってくると思います。だから私は、この東京書籍さんの言っているノート指導というのかな、それがとても役に立つと思います。

実際に計算して答えがわかって、合ったとか、こういうやり方するんだとか、そういうの

が、実際に書いてやらないと、自分でやらないとわからないと思います。それは指導力というのもあると思うけれども、そういうことを児童にやらせることが非常に大事になると思うので、算数については、私も東京書籍さんがいいかなと思います。

○（佐藤教育長） 東京書籍という声が挙がりました。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にご質問がないようですので質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、算数については、皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、東京書籍としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に異議ないようでございますので、それでは、算数は東京書籍を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、理科を行います。

事務局から報告をお願いします。

○（板橋教育開発センター指導主事） それでは、理科についてご報告いたします。

現在使用している発行者は、大日本図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、多数が大日本図書を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、全単元において、見つけよう、調べよう、伝えようの3段階で構成されていて、そのことについて教科書の冒頭にわかりやすく示されている。情報量が多いと繁雑と捉えがちだが、理科はまず見るのが大事。写真が大きくダイナミックに掲載されていて、子どもが受け入れやすいものがよい。興味を持つこと、学びたいことが提供されるという点で、情報量の多さを活用できる等の意見が出されております。

理科についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 同じく多数挙げられたということで、全員一致ではないということなので、

他にどの教科書会社が挙げたのか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 他に投票で挙げてきた会社としましては、大日本図書
書の他に東京書籍が挙げられております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択地区協議会の中で、理科について、実験や観察などがあるので、今言っ
た教科書会社で、安全性についてこうだあだという、採択地区協議会の中で何か意見が出
ていたら、教えていただきたい。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 協議会の中では、実験等の安全性等についてのご意見
はなかったと思います。報告書ではあったかなと思いますけれども。

○（榮利委員） 例えば扱い方について、特に写真つきで詳しくここは書いているとか、手順
をしっかりとできるように書いているとか、教科書会社についてそういった意見はなかったで
すか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 採択地区協議会の中での協議は、先ほどもお話しした
ように、特にそこについて出ているものではありませんが、例えば、調査員の報告書の中
では、東京書籍の2の（1）の一番最初のところで、実験器具や薬品の扱い方が掲載されてい
るというような表現、同じ2の（1）のところに、各教科書会社での安全に対する配慮等につ
いては書かれているかなと思います。

大日本図書であったら、3年生の「音のふしぎ」で実験を行う際の用具の注意事項とか、
学校図書であれば、実験・観察する際に気をつけるポイントが記載されています。教育出版
についても、安全上留意しなければいけないことは「きけん」というマークで示されていま
すというようなことで書かれています。教育出版については、もう一点、観察方法について
写真と言葉でわかりやすく説明されているというようなものもあります。

啓林館でやはり「けが」、「強い光」などのマークが示されて、安全への配慮というよう
なことの記載はあるということで、報告書の中では記載はありましたけれども、協議会の中

では…。

○（榮利委員） 特には出ていない。

○（板橋教育開発センター指導主事） そこは協議の柱には上がりませんでした。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他にいかがですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 理科も社会と同じように、古くから問題解決的な学習を大事にしてきた教科だと思えます。つまり仮説検証型の授業を永くやられていた教科ゆえに、どの教科も新しい資質能力に基づいた改訂がなされているという印象を抱いています。

一方で、比較的名前が挙がっていた2社は、ルートが美しすぎると私には映っています。つまり、結論までの過程がきれいに教科書に書かれ過ぎているなど。特に東京書籍さんに関しては、参考書ともとれるぐらいかなり丁寧に書かれていたように、私は判断をしています。

一方で、今、理科離れが進んでいて、先生方の理科教育に関する知識・技能、先生方の知識・技能が少し足りないのではないかと。例えば神奈川県教員採用試験でも、理科を専攻としている者に、少し別の優遇を課せられたと、そういう時代において、いたし方ないのかなという感じがします。

教科書採択に関するところは、最終的にはお任せをいたしますが、いずれにせよ、先生方のいわゆる指導力ですね。問題解決の過程、子ども達が思考力、判断力、表現力を発揮しながら、科学について学んでいく教科書である。もちろん実験における失敗は、事故等に至ることがあることから、失敗は許されませんが、そこでやはり考えること、思考すること、判断すること、やってみるものの自由度が、あんまり規制がかけられないような、そういう理科授業を行えるように、指導室の先生方にご支援いただきたいなという思いです。教科書の内容については、一任いたします。

○（佐藤教育長） 大日本図書、東京書籍というそれぞれの教科書の特有の良さがあるというご意見だったと思いますが、他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 同じですけれども、どこの教科書も本当にいい内容を取り上げていると思います。個人的には、例えば啓林館の教科書は、算数との関連という意味では、いいのかなと思いました。それから、学校図書や大日本、それから東京書籍、これはもう本当に純粋に基礎・基本を重心に教えましょうみたいなものを読み取ることが、自分ではできると思います

が、その中で、大日本図書の教科書は、写真が図鑑として見てもいいというくらいですよ。子どもの視点からすると、やはり一番いいのかなと私は考えて、大日本図書がいいと思います。

○（佐藤教育長） 大日本図書がいいのではないかと。

他にいかがでしょうか。

○（榮利委員） 意見でよろしいですか。

○（佐藤教育長） どうぞ、榮利委員。

○（榮利委員） 私も実は小学生の時に好きで、5年生の時に望遠鏡を使って天体観測をやりました。大日本図書さんで言っている、この見つけよう、調べよう、伝えようというそのままですよ。自分で調べたい、道具を用意して、学校だと全体でやるけれども、友達二、三人でこうやって、それで理科に興味を持ったという記憶があるので、大日本図書さんのこの3つの段階というのは、非常にいいかなと思います。

それからもう一つは、教科書をこう見てみると写真が非常に良くて、そういう面では、大日本図書さんでいいかなと、そういう気がしていますね。

○（佐藤教育長） 大日本図書でいいのではないかというご意見でした。

平田委員。

○（平田委員） 小さい時、算数も理科も嫌いでした。ですけれども、この教科書を見たときに、随分カラフルで大きく見やすい内容と、見ていて興味を引くという教科書を、どれにしようかということは、正直言って、あり過ぎてわかりません。今言ったとおり、見つけよう、調べよう、伝えようというものがぽんと出てくる時は、それを教える先生側の力次第なんだろうなと私の辛口な言い方になりますが、教え切る先生の力と、その教科書を使いこなす力で子ども達の学力が伸ばせる事が一番必要だと思います。多社ある中で、大日本図書さんがいいのかなと思いますが、この中にノート指導をしていますよね。他の会社と比べたら、ノートは随分他の科目でも使われていますが、ノートを学習に生かしているとか、ノートを何しているということがあるんですけれども、このノートについて取り上げているところを教えてください。ノート指導についてのところについて。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） ノート指導については、小学校からの意見等でも取り上げられていましたけれども、大日本図書については、巻末に調べ方や道具の使い方と合わせて記載がありました。他社においても、それぞれノート指導についてのページは、それぞ

れ設定されているというふうに、報告書に書いてあります。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

東京書籍、大日本図書ということで、それぞれご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。

他にご意見とかご質問、もうありませんでしょうか。

○（梅澤委員） 最後に。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 繰り返しになります。大日本図書は、見るのが大事、おっしゃるとおりです、現場の先生の言うことですよ。本当に見れば最後の結論まできれいにわかります。ともすると、これを見れば実験しなくてもいいんじゃないかと考える先生がいないとは限りません。わくわくして読み始めるんですけども、次のページにはもうその結論じみたものまできれいに載っている。となった時に、もちろん最後を隠しなさいということじゃないんですけども、そこに対してわくわくが維持できるような授業展開、ぜひ指導室の先生方にはお願いしたい。繰り返しになると、結構本気で思っているということです。でも、大日本図書の良さもあります。なので、そこを生かして授業をやってもらいたいと思います。

○（佐藤教育長） 大日本図書ということですね。

○（梅澤委員） 大日本図書です。

○（佐藤教育長） 他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ないようですので、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、今のご意見を総合的に判断させていただきまして、理科は大日本図書ということで考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、理科は大日本図書を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、生活を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導主事。

- （阿部指導室指導主事） それでは、生活についてご報告いたします。

現在使用している発行者は、東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書は、発行者7社のうち大多数が東京書籍を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、1、2年生が使用するのでサイズも大きく、ルビが上下巻とも振られているのはよい。男性が家事を行うなど、男女を平等で扱っているのがよい。多様性を意識してつくられており、外国につながるのある児童の多い愛川町の特徴、特性に合うと感じる等の意見が出されております。

生活についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） また東京書籍、多数ということでした。それ以外挙がっていた出版社を教えてください。

- （佐藤教育長） 指導主事。

- （阿部指導室指導主事） 教育出版と啓林館でございます。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

- （榮利委員） 今、小学校の中で、主体的、対話的で深い学びにつながる構成というのが、盛んに言われていますよね。各出版社7社ありますけれども、特徴的なものがあるところはどこかなど。何かそういうのがあったら教えていただけますか。

- （佐藤教育長） 指導主事。

- （阿部指導室指導主事） 協議会の中で、そのようなことが出たことはないんですが、報告書の中においては、1の（1）を見ていただきますと、例えば東京書籍であれば、吹き出しの言葉は疑問形が多く、児童と一緒に考えられるよう工夫されている。大日本図書であれば、活動後の振り返りが日常生活につながるように工夫されている。学校図書であれば、こちらと同じように、単元の振り返りの後に次につながる活動が紹介されている。教育出版であれば、もしも何々だったら児童の思考を促している。

光村図書であれば、「どうすれば」では活動のヒントや気づかせたいポイントが示されている。啓林館であれば、単元末の「ぐんぐん」では多様な表現方法が紹介されている。日本

文教出版であれば、上下巻末資料にはさまざまな場面で身につけさせたい知識や技能を整理して示している等のものが報告されております。

以上になります。

○（佐藤教育長） よろしいですか。榮利委員。

○（榮利委員） アクティブラーニングって、題材にもよるし、テーマにもよるし、それから人数にもよるし、いろんな取り組み方があると思います。その中で、どれだけみんなが意見を出して1つのことに絞っていけるかという、そういうプロセスが非常に大事なんですよ。

だから、そういう点でいくと、この調査研究を見ても、余りよくわからなかったけれども、そういうところが大事なので、もう少しその辺は指導室で、力を入れて方向性を決めていかなきゃいけないかなと思ったんですけども、どういうふうに捉えるかというのがすごく大事で、やはり題材にもよって違うし、かける時間によっても全然違うし、決められた時間の中でやるには、より進めやすいテーマというのがあると思うので、その辺で何か具体的にこうしたらどうという意見が出ていたら教えてください。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 今回の榮利委員さんの質問の内容でしたら、4の（1）の部分の小学校学習指導要領改訂の今回要点を踏まえた工夫、配慮の項目の中にも、当てはまるものが多く入っているかなと。どちらかというところ、生活科の調査報告の中では、そちらの方が多かったかなと思います。やはり子ども達が主体的にというか、そういう協働、グループやペアで学習してとかがそれぞれ書かれているので、その部分については、特徴が書かれているかなとは思いますが。

内容からすると、会社によって多いところとか少ないところはありますけれども、その中でやはり扱われている部分が多いのかな、特に学習の計画を立てたりとか、振り返ったりチェックしたりとかというのは、他の教科でも出ていましたけれども、自分達で学習を、どういう学習を進めているかというあたりがどう捉えられるか、今回、この教科は生活科ですから、なかなかそういう部分は、1、2年生ではそんなに細かい内容では難しいと思いますけれども、それを自分たちがその中でどう取り組んでいるかというのが、きちんとわかるようなフィードバックの表示がされているかというところは、キーになってくるかなと考えます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 生活科におけるアクティブラーニングは、1つのことに絞らなくてもいいと私は思っています。なぜならば、彼らは社会科的な事象と理科的な事象を体験の中で気づき、つまり習得型ではない、表現型のカリキュラムを組むべきだろうということです。と考えると、確かに名前が挙がった3社は、そのような教科書がつくられていたなと思われま

す。例えば教育出版は、子どもの学習成果の例でつながれるような、そういう教科書のデザインがなされていると思われま

す。また、啓林館に関しては、まとめよう、伝えようという形で、自分たちが気づいたことをまとめて伝えればいい、それを集約しなくても構わない、そんな気づきもあったんだねぐらいで十分な、小学校低学年、6歳児、7歳児かなと思います。また、東京書籍に至っては、体験の構造化を図っていました。これは非常に注目に値するなと思っ

ています。気づきは自由でいいんです。自由でいいんだけど、その知識を構造的知識としてまとめることが、実は今の学習指導要領の売りなので、事

○（佐藤教育長） 東京書籍というご意見でした。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 幾つか重点を置いて見ていたんですけれども、学校生活、それから家庭生活、広い意味での社会生活、どこの面に重点を置いて取り上げているかなというふうなものを挙げると、やはり網羅的に大体どこもうまく取り上げているのは、東京書籍かなと思

いました。教育出版もいいかなと思いましたが、1点、大体どこの分野にも触れているなという気が

○（佐藤教育長） 東京書籍というご意見でした。

他にございますか。

榮利委員さんはよろしいですか。

○（榮利委員） はい。

- （佐藤教育長） 平田委員さんは。
- （平田委員） 結構です。
- （佐藤教育長） それでは、質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、生活については、今、ご意見、ご質問等ありましたけれども、総合的に判断をさせていただきます、生活科は東京書籍としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特にご異議ないようでございますので、生活は東京書籍を採択いたすことと決定いたしました。
それでは、続きまして、音楽を行いたいと思います。
事務局から報告をお願いします。

- （飯田指導室指導主事） それでは、音楽についてご報告いたします。
現在使用している発行者は、教育芸術社であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全委員が教育芸術社を推薦しておりました。
また、委員の主な意見としましては、見通しがもてて情報量も適切であり、視覚的に見やすくまとめられている。どちらがよいというわけではないが、共通事項の扱いについて、音楽をつくる要素としては大切であり、教育出版のものはよく示されてはいるが、児童の実態を考えると、少し難しいのではないかな等の意見が出されております。

音楽についてのご報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。
榮利委員。
- （榮利委員） 今、説明あった中の共通事項の内容について、もう少し詳しく教えてください。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （飯田指導室指導主事） 共通事項は、表現や鑑賞といった全ての活動において、共通に指導する内容であります。音楽でいいますと、音色やリズム、強弱といった音楽をつくる要素と、音符などの音楽にかかわる用語の理解などがそれに当たります。愛甲採択地区協議会で

も、そのあたりの意見が出ましたが、教育出版では題材の右上の方に記載されてあります。教育芸術社は右下に、そのあたりは記載されてありました。

先ほど申しましたように、教育出版のほうは、内容的に若干高度で、発展的なことが盛り込まれていることから、町の児童の実態からしますと、教員としてはチャレンジしてみたい内容だというような話が出ておりましたが、児童の実態からすると、少し難しいのかなというような意見が出ていました。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。もう一個いいですか。

○（佐藤教育長） どうぞ。榮利委員。

○（榮利委員） 音楽って、教える先生にもよると思いますが、例えば基礎的なことを重視してやるかと、それから芸術的なところを重視してやるかと、こうあると思うんですよ。それについて、何か意見はありましたか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 基礎的な内容につきましては、どちらの出版社もきちんと押さえてありました。ただ、教育出版は、より内容が発展的で、ちょっと高度な形になっておりましたところから、芸術的な部分まで含んでいるような内容があったのは、教育出版ということになります。町の実態を考えた時に、委員さんの方では、教育芸術社の方がよろしいのかなという意見でした。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 今の答えを聞いちゃうと、少し寂しいですね。

○（榮利委員） 町の実態というのが…。

○（平田委員） 子ども達の能力が、まして芸術だったら、その子一人一人で違うわけですから、今の基本的なものだったら、音符でも何であろうと、それはもう教える側と学ぶ側のことですけど。そんな芸術のもの部分まで、そういうところで愛川町の子ども達はできないからというような、どうしてそういうこと言えちゃうのかしら。申し訳ございませんけれども、辛口で言ってしまいますけれども、そこをもう少し持ち上げてくれる方がいいんじゃないですか。教育長、私はそう思います。

○（梅澤委員） それに対して。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 非常に授業時数が減っている教科なんです、音楽、図工もそうですけれども。その中で、いかに子ども達に達成感を味わわせるか、あるいは音楽自体の楽しさを味わわせるかというところが、やはりポイントかなと思います。

教育芸術社の素晴らしかった点は、QRコードでした。僕は、一律一斉の学習はもう極力減らした方がいいなと思っています。一人一人笛の覚え方、あと音のとり方、もう絶対的に違うと思います。けれども、家庭がなかなか裕福でない場合もあるんだけれども、そういった場合でも、親はちゃんとスマホでいろいろ動画見ていたりするような実態において、家に帰ってもそのQRコードで、正しい音符で流れる音楽に合わせて笛を練習したりできるような可能性が広がっていること。もちろんそれを宿題で課してはいけないかなと。やっぱり家庭で格差が存在するので。

しかしながら、今、何とかそういう、ICTに関するところを頑張って、町内に広げていこうとやっている教育委員会において、1人1台とはいかないけれども、そういうタブレットを使って自分たちの実態、学習進度に合わせて芸術に触れる、あるいはその本物っぽさを学んでいくという点で、発展の可能性があるので、私は教育芸術社かなと思っています。

○（佐藤教育長） 教育芸術社がいいのではないかというご意見でした。

先ほどの平田委員さんのあの芸術に対するご意見がありましたけれども、愛川町の町民憲章に「学びあい、教養を深め、文化の高いまちにしましょう」とありますので、それを目指してはいますが、子どもの状況を考えた時に、やはり子ども達にとって学びやすいもの、視覚的にも、教育芸術社さんが視覚的にも子ども達にとっていいのかなという、そんなような気持ちでありますので、私は教育芸術社がいいかなと思ってはいるんですけれども、平田委員さんが言われたことも十分理解しながら、そういうふうに思っています。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

大貫委員さん、よろしいですか。

それでは、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、音楽については、皆様方の意見を総合的に判断させていただきまして、音楽は教育芸術社としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご異議ございませんので、それでは、音楽については、教育芸術社を採択いたすことに決定いたしました。

開会から1時間半たっておりますので、10分ぐらい休憩をとりましょうか。

では、暫時休憩ということで、10分間休憩をとりたいと思います。3時10分からスタートしたいと思います。

◎再開

○（佐藤教育長） 会議を再開します。

○（佐藤教育長） それでは、休憩前に続きまして、図画工作を行います。事務局から報告をお願いします。

○（板橋教育開発センター指導主事） それでは、図画工作について、ご報告します。現在、使用している発行者は開隆堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、大多数が開隆堂を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、授業時数が少ない中で、扱う題材の量が精選され適切なのが良い。多くの写真が載っている方が子どもの発想が引き出されやすい。学習の目当てがシンプルで分かりやすい等の意見が出されております。図画工作についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問ご意見等ありましたら、お願いいたします。

○（梅澤委員） 開隆堂の「～しよう」という、児童に語りかける表現がとても良いと思います。

○（榮利委員） 学習の目当てについて、2者での違いについて説明をお願いいたします。

○（板橋教育開発センター主幹） 開隆堂は「～しよう」と児童に語りかけるような言葉で示され、日本文教出版は、「～する」というような表現で示されています。

○（平田委員） 開隆堂は、多くの写真が載っていて子どもの発想が引き出せる開隆堂が良いと思います。

○（佐藤教育長） 他にご質問等ございませんか。

○（佐藤教育長） それでは、質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、図画工作については、今、ご意見、ご質問等ありましたけれども、総合的に判断をさせていただきます、図画工作は開隆堂としたいと考えますがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご異議ないようでございますので、図画工作は開隆堂を採択いたすことと決定いたしました。

○（佐藤教育長） 続きまして、家庭を行います。事務局から報告をお願いします。

○（板橋教育開発センター主幹） それでは家庭について報告します。現在使用している発行者は開隆堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者２者のうち、全委員が開隆堂を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、情報の精選がされ、使いやすい。２年間で２０題材と多く示されているため、１つの単元で学習することが絞られているので、愛川・清川の子どもにとって分かりやすい等の意見が出されております。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問ご意見等ありましたら、お願いいたします。

○（榮利委員） プログラミング教育について、内容に触れているものはありますか。

○（板橋教育開発センター指導主事） 調査員の報告にもありましたが、調査研究報告書の観点４－（１）にありますとおり、開隆堂では、生活の中のプログラミングにおいてご飯を炊いたり、洗濯をしたりといった日常生活の中からプログラミング的思考が活用されていることが記載してあります。

○（榮利委員） ２年間で２０題材ということでしたが、これは協議会の中でどのように話し合われたか教えてください。

○（板橋教育開発センター主幹） １つの題材が、１つの単元となっており、絞られているので児童にとって目当てを持ちやすいとのことでした。

○（梅澤委員） 開隆堂は、事例が多く、自由度が高いことや内容が簡潔に記載されており、分かりやすく良いと思います。

○（大貫委員） 実生活により直結しているのが、開隆堂だと思います。

○（平田委員） 開隆堂の教科書は、児童がそれぞれ授業で学んだことを家庭での実践につながるようになっていくように思います。

○（佐藤教育長） 他にご質問等ございませんか。

○（佐藤教育長） それでは、質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。よろ

しいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、家庭について皆様のご意見を総合的に判断させていただき、家庭は開隆堂としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご異議ないようでございますので、家庭は開隆堂を採択いたしますことと決定いたしました。

- (佐藤教育長) 続きまして、保健を行います。事務局からの報告をお願いします。

- (飯田指導室指導主事) それでは、保健について、御報告します。現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5者のうち、大多数が光文書院を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、話し合いの活動の流れが1時間の授業の中で固定されているものが、指導しやすいのではないかと考えがまとまる反面、児童の実態から書くことに追われてしまう可能性もある。様々な人権課題、LGBT・障がい等に配慮されている光文書院が良い等の意見が出されております。

- (佐藤教育長) それでは、ご質問ご意見等ありましたら、お願いいたします。

- (梅澤委員) 光文書院は、多様性について、当たり前にかかれている。先生もこれを見て学ばれると思うので良いと思います。

- (梅澤委員) 光文書院以外、推薦があった発行者を教えてください。

- (飯田指導室指導主事) 学研教育みらいと東京書籍です。

- (榮利委員) 教科書への書き込みの量について、もう少し詳しく説明をお願いします。

- (飯田指導室指導主事) 調査員の報告にもありましたが、「東京書籍」は1時間の流れが4ステップになっているものが多く、書き込む箇所が多いのが特徴です。書き込むことで、児童が考え、文章をまとめる力を伸ばすことができる一方で、書くことに時間をとられてしまうことも考えられるとのことでした。

- (佐藤教育長) 私、いつも東京書籍の量が多いという状況で、光文書院さんと比べると、確かに厚さが東京書籍さんの方が多いです。教科書を全て教えるという感覚と、それから教科書で教えるという教員の力量にどうしても頼らなきゃならない部分が出てくるんですけども、力を身につけさせるのであれば、量が多くても私はいいのかなと思っています。

ただ最近、若い先生が多くなってきて、例えば道徳も教科化となり、外国語も入ってきて

いる中で、指導力も含めてそういうことを考えると、書く量が少ない方が先生方にとっては良いのかなというような気もしています。

光文書院については、先ほどご意見ありましたけれども、愛川町の外国にかかわる子ども達が多いということを考えますと、やはり人権の観点とか話し合い活動の中で、社会を生きる子ども達が広い視野を持って生活ができるようにするには、光文書院のような形の教科書で、多く取り扱っている方がいいのかなと思っています。

他にいかがでしょうか。

大貫委員さん、いかがですか。

○（大貫委員） 私も光文書院でいいと思います。

○（佐藤教育長） そうですか。

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、保健については皆様のご意見、総合的に判断させていただきまして、保健は光文書院としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ご異議ございませんので、保健は光文書院を採択することに決定いたしました。

続きまして、外国語を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導室指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 指導室指導主事。

それでは、外国語についてご報告いたします。

外国語に関しては、現在使用している教科書はありません。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者7者のうち、多数が光村図書を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、3、4年生とのつながりを意識している箇所が多い。初めて外国語の教科書となるので、指導者が使いやすいほうがよいのではないか。中学との接続を意識してつくられているのは光村図書と開隆堂である。書くことよりも聞くことに力を入れている教科書のほうがよいのではないか。QRコードの充実がうかがえるのは

光村図書ではないか等の意見が出されております。

外国語についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見等をお伺いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 外国語については、今回新しく教科設定されるわけですね。今、学校にALTがいるでしょう。採択協議会の中で、今回教科になって、先生の教え方について、この出ている意見よりというより、その他の意見ではどんな意見が出ていましたか。教科化になることによる意見について。

○（佐藤教育長） 指導室指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 先生方の意見としましては、やはり3、4年生の外国語活動とのつながりについて意見が出ておりました。具体的に申しますと、調査研究報告書の観点の2の（2）にありますとおり、各発行者とも3、4年生とのつながりを意識した構成は見られておりました。

調査員からの報告の中で、その中でも東京書籍がチャンツと呼ばれるリズムに合わせて英語を発音していくものを多く取り入れ、外国語活動とのつながりを図っているということがありました。また、光村図書でも5年生において、外国語活動の内容を発展的に扱う内容が示されているというような報告がありました。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 教える上で、ここが問題だなという意見は余りなかった。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 協議会の中では、書くことと話すこと、どちらが優先ではないですけれども、というような意見は出ておりましたが、その中で3、4年生とのつながりを考えると、聞くこと話すことに力を入れている方が良いのではないかというような意見がありました。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 中学校は教科担任制だけれども、小学校は違う。そうすると、聞く話すという、話す方は大丈夫かなとか、コミュニケーションとれるのかなとか、単語でやっているうちはいいと思うけれども、例えば挨拶を高学年になると、5年生、6年生になると、挨拶、グッドモーニングとかそういうやりとりがあるわけでしょう。その辺は大丈夫かなと思うの

ですが。

- （佐藤教育長） 指導主事。
- （飯田指導室指導主事） そこにつきましては、今回調査の主な対象ではなかったのですが、QRコードについての報告の中で、東京書籍と光村図書においては動画で具体的なコミュニケーションの場面が示されていて、その中でも光村図書において、教科書と同じイラストの動画で授業の導入の様子が示されている、そのようなことから、そういった状況がQRコード等を使うと図れるのではないかというような意見が出ておりました。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 確認ですが、光村図書以外に挙がっていた教科書会社を教えてください。
- （佐藤教育長） 指導主事。
- （飯田指導室指導主事） 東京書籍と開隆堂になります。
- （榮利委員） ちょっと採択と離れてしまうかもしれないんだけど、QRコードの良さが光村図書って書いてあるけれども、今回の新しい小学校の教科書は大体94%ぐらいがQRコードやURLがついている。これについて文科省は何も言っていないでしょう。全然規定がないんですよ。

教科書にそれが載っていると、使う側もどうやって使うかをきちんと決めないと、結構見たら準備中の会社があったり、アクセスしたら教科の全部が載っていたり、いろいろしているわけですよ。それを、どういうふうにするんだいと、教科書に載っているわけだから。自由に使っているのか、これを使ってこうやるのかというのは、今後きちんと決めないといけないよね。だから、QRコードに載っている内容が実際の教科書と合っていますかって大事なことだよ。全然違うこと載っていたら困るわけでしょう。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 関連して。

先ほど票が入っていた教科書会社、それ以外にもありましたけれども、全て動画、QRコードがあるような会社だったかなと思います。

ほとんどの先生が、いや、全員ですね。中・高の英語の免許を持っている以外の全ての先生が大学教育で英語の教育を学んでいない中で、今、先生をやっている。古い人間ほど、私もそうですけれども、訳せるかもしれないけれども話せないといった中で、ALTは全部の時間にはつけられないぐらいお金がない。教育委員会管内で、やはりそこを少しツールに頼る必要はあるかなと思います。そこをどのようにやっていくかの自由度があった方がいいと

私は思っています。

言われたことを言われたとおりにできるようにさせることに今の学校は傾斜し過ぎています。そこに先生方の自由を。先生方がピンチだといったときに助けてくれるツールを。しかもそのツールが、子ども達が主体的に使うことが可能であるツールだとするならば、むしろそこがある教科書を選ぶのが我々の責任かもしれない。

先ほど、見えるQRコードについては、でき得る限り見られるようにしてみました。ゴリラを言う前に、「gorilla」。ただゴリラじゃないんです。発音のスタートがこういう発音ですよというのをやって見せてくれたあげくに音を出してくれます。そのくらい丁寧に一人一人にALTがすることは不可能です。しかしながら自分でQRコードを読んで、自分でそれを見た子は、家でそれを振り返るかもしれない。繰り返しますが、それを学校の先生が強要してはいけません。宿題としてやってきなさいということは絶対だめです。けれども、1人1台タブレットがあつたら絶対できます。

何年後にうちの教育委員会でそういった制度ができるかわかりませんが、そういう汎用の可能性がある教科書を選んでおけば、彼らの学びは広がる可能性がある。一律一斉の学びではないことが求められている社会において、自分で取り出し可能な、しかも教科書という紙媒体じゃないところにつながる可能性があるものは、私は大いに賛成です。ゆえに光村図書に私は賛成です。

○（佐藤教育長） 光村図書に賛成というご意見でした。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 私も今、梅澤委員がおっしゃったことになるほどなという納得の部分ですけど、やはり厳しいところは本当に頼るしかないですよ。それは悪いものかどうかってこれからのものだと思うし、初めてここで図書としては入ってくるものですから、そういう意味では光村図書さんのこのQRコードを利用して、これからのことをより一層良くする、それが一番いいと思います。

別件になりますけれども、うちの孫ですが、公文で、さっきのゴリラの発音を音で学習しています。それは大事なことだと思います。耳で聞くということではね。そういう意味では、やはりつながる点でいいんじゃないかなと思います。私も光村図書さんを推薦させていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 光村図書がいいのではないかというご意見です。

榮利委員。

○（榮利委員） 中学校は今、三省堂ですよ。それとのつながりはどうなの。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（飯田指導室指導主事） 中学校とのつながりについてであります。調査員の報告にもありましたが、特に取り扱いが多かったのは開隆堂と光村図書でした。

開隆堂は 10 ページにわたって中学校でつまずきやすい内容について項目を先取りする工夫が見られました。

光村図書においては、中学校へ向けて学びのパスポートということで、自分を紹介するページを設け、接続を意識的に図っていく様子が見られました。

○（榮利委員） なるほど。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

私もこのQRコードについては、すごく大事ではないかと思っています。私は中学校現場にいた時に、英語を教えたことがあるんですが、梅澤委員さん言われるように、発音が一番ネックになるんです。今回このQRコードで、例えば携帯を使ってやりますと、すぐに発音が出てくるので、子どもが家に帰って自分で勉強しようとした時に、活用できるというのはとても大事なことだなと思いますので、そういう面では東京書籍さん、光村図書さん等の動画も含めて、非常に子ども達にとってはいいのではないかなと思っています。

大貫委員さん、いかがですか。

○（大貫委員） 意見ですけれども、私は今の5年生が1年、2年たって中学校になった時のことを考えて、今回この教科書採択委員さん方が選んでくれたのかなというのが、疑問があります。確かに小学校の教科書ですから、3年生と4年生との連携からこの教科書というふうにした、それはいいんですけれども、もう一歩行って、その先、中学校へ行った時にどうなのかというところまで見て、教科書の内容を調べられたのかなというのはちょっと疑問に思っています。

私は個人的には開隆堂ですか三省堂ですか、書くことも結構取り入れているというふうな教科書は中学校を向いているわけですよ。そちらも捨てがたい気持ちがあります。そういうような前置きをしておいて、それでも一応小学校の教科書ですから、3、4年生との連携を考えて、光村図書はやむを得ないなと思います。

- （佐藤教育長） 光村図書がいいのではないかというご意見でよろしいでしょうか。
- （大貫委員） いいです。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特にないようでしたら、質疑を終結したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、外国語については皆様のご意見、総合的に判断させていただいて、外国語は光村図書としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議ありませんので、外国語は光村図書を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、特別な教科道徳を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導主事。

- （阿部指導室指導主事） それでは、特別な教科道徳についてご報告いたします。

現在使用している発行者は光文書院です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者8者のうち、全委員が光文書院を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、40の教材から選択できるので、学校の重点項目に合わせて教材を選びやすい。1年生から情報モラルを扱う教材があるのはよい。別冊ノートは使うことが前提であり、使用し切れない部分はあるのではないかと。外国とのつながりのある児童が多い地域の特性に合ったものがよい等の意見が出されております。

特別な教科道徳についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 道徳は採択してから何年もたっていないけれども、教える上で問題点や意見等は採択協議会の中で出ましたか。

- （佐藤教育長） 指導主事。

- （阿部指導室指導主事） 現在、光文書院を使っているところですが、特にマイナス

点についての報告はございませんでした。

採択協議会の意見では、40 教材あって、学校や学級の実態に合わせて選択しやすいという意見が出ていましたが、マイナス点については特には出ていませんでした。

○（榮利委員） そうですか。わかりました。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

特に現場からはマイナス面の意見というのはなかったということでございますけれども、1年しかまだ使っていないので、なかなか難しいかもしれませんけれども、他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 質問として、すみません。

40 教材あるので学校の実態に応じやすいということですが、愛川町みたいに多国籍の児童が多く在籍する場合にも、十分それが発揮できるということでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（阿部指導室指導主事） 協議会の中でも話題になっていましたが、外国につながりのある地域の特性を考えて、教材の中に例えば光文書院だと「海をわたるランドセル」が載っているとかがありまして、良いのではないかなという意見が出ておりました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。わかりました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 前回、小学校の道徳の採択をする時に、非常に教え方というか、それをきちんとしないとおかしくなるのではないかという意見が出ました。指導主事として、具体的でなくてもいいのですが、こういうことに気をつけてやってきましたというのは何かありますか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 道徳については、教科化されるというところからここ何年かにわたって研修等を実施してきております。今年度、中学校は既に道徳は教科化されてスタートしている年ですが、研修を実施する予定ですし、昨年度もやっております。

あとは採用があって、初任者の次の年、1年経験者研修というのがあります。愛川町は独自にそこで道徳の研修を必ず受けるようにということで、基本的に若い先生方が道徳の授業

でしっかりとまずできるということを課題として捉えていますので、そういうふうな取り組みを今年まではやってきております。

- （榮利委員） それはグレードアップサマーゼミでやっているの。
- （板橋教育開発センター指導主事） 今年度、グレードアップサマーゼミの中でやっております。
- （榮利委員） なるほどね。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- （梅澤委員） では、意見。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） その道德の最初の教科書採択でお願いしたのは私ですが、思考力、判断力、表現力等の育成を中核とした資質・能力ベースと学習指導要領に書いてあるとおり、人間性は否定できない、間違いなく。これは中教審も言っています。涵養なんです。しみ込み型教育なんです。つまり道德力を高められると思ったら大間違いで、でも、そういう場面、葛藤を与えて、そのときに自分達として民主主義を利活用しながら、自分達でよりよい社会をつくり上げること。お互いを認め合える感度を育むことが僕は道德にとっては非常に重要であると。シチズンシップ教育、市民性教育です。と考えると、余り強く教え込まない教科書がいいのかなという思いでいます。

例えばノートがあって、それを出させる。それで評価をしたことで、それを個人内評価につなげる。そういうときに恐らく子ども達は、先生こんなこと言ったら喜ぶんだろうなと勘ぐりながら、正解っぽいことを書いて、先生はそれに対して、偉い偉いと、何か上面の道德教育がなされやすい。そうではないものがあると思いますね。

ちなみに今回も光文書院を拝見すると、自分達の間いを持つ、考えるが3パターンになっていました。体験を重ねて考える、やってみて考える、話し合っただけで考える、そして、まとめてみましょう。まとめるが少し気になりました。1つに集約したらもうおしまいだなと。その点をまた、指導室でぜひ指導していただきたい。

なりたいたい自分になりましようとして書いてありました、光文。いいかもしれない。でも、それが画一にならないようにしなければならない。一番自由度が高く、でも、一番互いの自由を認め合う場が恐らくこの特別な教科道德であると思われるので、もちろん教科書を教えるわけではないけれども、そもそも何のためにこの特別な教科道德があるのかあたりを、若い先生方に、この教科書をもとに指導室でご指導いただけるといいかなと思います。

教科書に関しては、光文書院に賛成です。

- （佐藤教育長） 光文書院に賛成ということでご意見いただきました。

他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） 別のことを言ってしまうかもしれませんが、とてもいいことをおっしゃっていらっしゃいますが、かなり理想です。でも、それをやっていけばとても変わりますよね。

- （梅澤委員） 理想を追わなくなったら、公教育はおしまいです。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 他にご意見等ないようですので、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、今いろいろご意見いただきました。指導室の指導も含めてですが、道徳については総合的に判断させていただきまして、引き続き光文書院としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に異議がないということでございますので、道徳は光文書院を採択することに決定いたしました。

それでは、以上で小学校教科用図書の採択についての審議を終わるわけでありまして、改めて確認をいたします。国語、光村図書、書写、光村図書、社会、教育出版、地図、帝国書院、算数、東京書籍、理科、大日本図書、生活、東京書籍、音楽、教育芸術社、図画工作、開隆堂、家庭は開隆堂、保健、光文書院、外国語、光村図書、道徳は光文書院、以上です。

続きまして、中学校用各教科の教科用図書につきましての審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

- （板橋教育開発センター指導主事） それでは、資料の1ページの2、学校教育法第49条による中学校用教科用図書採択をご覧ください。

まず、道徳以外の中学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、今年度中学校各教

科の教科用図書を採択後、4年目を迎え、特別な教科道徳を除き、採択がえの年度となりますが、次期学習指導要領が令和3年度から全面実施されることから、教科書発行者からの新たな図書の申請がなかったため、前回の検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

資料の14ページから16ページまでが各中学校から報告があったものを集約したものとなっており、各種目についてすぐれた点、また問題点についての意見が出されております。どの種目におきましても、今年度使用の教科用図書につきましては概ね良好であり、問題点については今後の指導においてその点を児童の実態を鑑みながら工夫改善し、活用を図っていただきたいと思いますと考えております。

また、前回、平成27年度採択における調査研究報告もお手元に提示させていただいているところですが、先日の採択地区協議会の中でも、1年間の使用でもあり、同じ発行者のものを使用することで意見がまとまっており、学校から特段の意見もないことから、4年間の使用実績を踏まえ、それぞれ前回と同じ発行者のものを採択したいと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

なお、平成27年度にそれぞれ採択した理由につきまして、資料の10、11ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 14ページの現在使用している教科用図書の調査研究報告書、中学校用の中に書写と地図がないのはなぜか。

○（佐藤教育長） 指導主事。

○（板橋教育開発センター指導主事） 今回、3校にそれぞれ現在使用している中学校の教科用図書について、何かあれば記述して提出するよということですので、幾つか抜けているんですが、それについては、例えば社会科ですと地理と歴史はありますが、公民分野も入っておりませんが、それについては特段意見がないということでご承知おいていただければと思います。

○（榮利委員） 歴史と公民は東京書籍だよ。同じだよ。

○（板橋教育開発センター指導主事） そうですね。はい。

地理は教育出版です。

- （榮利委員） 15 ページの英語は外国語だよ。英語って書くんだっけ。
- （板橋教育開発センター指導主事） 英語は種目で書いているので英語です。
- （榮利委員） なるほど。はい。わかりました。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

それでは、今まで4年間、使用実績を踏まえて、それぞれ前回の平成 27 年度と同じ発行者のまま採択ということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議ないということでございますので、引き続き同一の発行者のものを採択ということをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして中学校道徳の教科用図書について、事務局から説明をお願いします。指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） 中学校道徳の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、平成 30 年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっております。

中学校道徳につきましては、使用を開始してから数カ月程度ということもあり、学校からの特段の意見は特にありませんでした。なお、30 年度に採択した理由につきましては、資料の 12 ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

何かご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終了したいと思います。

それでは、中学校道徳は資料 1 ページの 2 番に記載されているとおり、平成 30 年度に採択したものと同一教科用図書を継続して採択ということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議ありませんので、中学校道徳については同一のものを継続して採択いたすことに決定いたしました。

それでは、続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

指導主事。

- （板橋教育開発センター指導主事） 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から児童・生徒の障害の状況や発達の段階を考慮して、適切であると判断した図書について採択をすることになっております。

資料1 ページ、3、学校教育法附則第9条による町立小・中学校教科用図書採択にございますとおり、文部科学省検定済教科書の下学年の使用、文部科学省著作教科書、いわゆる星本というものです。それから、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても、各機関により調査研究が行われ、また、使用実績等もあることから、令和2年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご協議お願いいたします。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

何かご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご意見ないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3番にあるとおり採択をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議がございませんので、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3番にあるとおり採択することに決定いたしました。

以上で、日程第3、令和2年度使用教科用図書の採択についての審議を終わりにしたいと

思います。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとなっております。したがって、採択のありました教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採決する教科用図書とすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった場合については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

指導主事。

- (板橋教育開発センター指導主事) 清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合には、この後行うこととなっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録にまとめ、次回の定例会でご報告させていただきますと思います。なお、採択の結果等につきましては、資料の4ページ、11にありますとおり、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知をさせていただくこととなりますこともあわせてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- (佐藤教育長) それでは、日程第3、議案第6号 令和2年度使用教科用図書の採択については以上とさせていただきます。

ここで、暫時休憩をいたします。

◎再開

- (佐藤教育長) 会議を再開します。
-

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題とします。

初めに（1）愛川町中学校給食実施計画についての説明をお願いいたします。

- （亀井教育総務課長） 前回の会議の際、「H31」と記載していた箇所は、「R元」と修正をいたしました。具体的には16ページ、この3つのところですね。それから、29ページ、ここは併記をしていたので、ここもちょうど2019年度をR元とさせていただきます。

なお、本計画につきましては、議会への報告を7月5日に行い、週が明けた7月8日月曜日から完成版として町ホームページで公表しております。

また、本事業の進捗状況を若干触れさせていただきますが、御存じのとおり小学校の給食室で自校以外の給食をつくると、給食室が工場になるということから、許認可権を持つ神奈川県と鋭意協議を重ねており、市街化調整区域にある高峰小学校については、来週8月5日に開催される開発審査会上程されることとなりました。許可をいただくべく最終調整を行っております。

また、住居専用地区にある中津第二小学校、菅原小学校につきましては、11月に開催予定の建築審査会において許可が得られるよう、こちらについても神奈川県と事務調整を継続しております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） この間、少しお話しさせていただいたんですけれども、日程がありますよね。29ページ、この日程の中の下から2番目、コンテナ搬入搬出口等改修工事の関係で、運搬方法についてはどういった方法がありますかというのをこの間、安全も考えて、もう少し検討した方がいいのではないかという話をさせていただいたんですけれども、その後はいかがですか。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 確かに6月の会議の際、そうした意見をいただき、今、給食実現に当たっては、中学校のPTAの会長さんですとか、中学校の学校長さん、それから小学校校長の代表、給食担当の職員、そして、PTAの母親委員さん、あとは教育委員会、こういった構成で懇談会を設けております。この中でも話し合いをしており、先般7月の……

- （榮利委員） 近々やりますと言っていませんでしたか。
- （亀井教育総務課長） 視察で川崎市へ、川崎市これは親子給食ではないのですが、センターでつくったものを中学校に送る。それを教室まで運ぶ工程を見ましようということで、この学校は生徒が運んでおりました。大変スムーズに運んでおり、ものの5分程度で全部運び終わると。慣れているところもあるでしょうが、視察に行った委員さんも思いのほか流れがスムーズなものには少し驚かされました。心配するよりもやってみた方が案外いけてしまうのかなと。ただ、だからといって現時点で、中学生に教室まで運ばせようとかいう決定をしているわけではございません。学校現場は違うまた考えがあるでしょうから、そこについては別のまた、学校と教育委員会事務局との話し合いの場を設けて、日課との調整もありますので、詰めていきたいと。

したがって现阶段で今、届いた給食が教室までどのような形で運ばれるかは決定しておりません。引き続き協議していきます。

- （榮利委員） ハイインリッヒの法則じゃないけれども、1対29対300ってあるじゃないですか。1件の死亡事故があると、29件の小災害があつて、300件のヒヤリ・ハットがある。そういうところも実際やっている人に聞くとか、ヒヤリ・ハットどんなことがありましたかと。配給する人は学年が変わるから毎年変わるわけですね。違いますよね。

- （亀井教育総務課長） 教室まで運ぶ人……

- （榮利委員） そう。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） 生徒が運ぶのであれば、毎年1年生が新しく入ってきますから、そこは変わるでしょう。業者がやった場合となれば、契約方法についても定めているわけではございませんが、教育委員会事務局としては長期継続、単年度の契約ではなく、2年、あるいは3年とか、同じ業者と契約をするという方針を考えておりますから、少なくとも1年ごとに教室まで運ぶ人が、業者になった場合ですけれども、変わるというような事態は避けようとは思っております。

- （榮利委員） なるほどね。やはり安全面が心配だよ。いつ起きるかわからない。怪我は予知できない。ヒヤリ・ハットで防ぐしかないと思うので、その辺はもう少し時間があるので、いろんなところを見て検討した方がいいと思います。

- （佐藤教育長） 今、教育課程の件も日課の件もあるので、学校関係者との会を立ち上げて、そこで話し合いをもっていくというような方向でいますので、多分現場からはいろいろ意見

が出るだろうと思います。途中でこぼすとか、学校が荒れている時だと対応できないとか、いろんなことが起こりますので、お金の問題では多分ないので、学校現場から多分いろんなご意見が出ると思いますから、そういうことを踏まえながら、検討していくような形で取り組んでいけたらと思っております。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他にありませんので、愛川町中学校給食実施計画についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

各委員さんからご意見、感想等ありましたら、お願いいたします。

それでは、事務局から何かございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で7月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご意見ございませんか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和元年8月26日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆一

教育委員

平田 明真

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 祥

調整職員

小島 亘